

第220回 教育研究評議会 要録

日時 令和5年5月24日(水) 13時00分～15時20分
場所 第一会議室
出席者 榊理事長, 今岡学長, 榎本理事, 藤原副学長, 久保副学長, 西村副学長, 黒子副学長,
遊佐副学長, 中山文学部長, 山内理学部長, 中山生活環境学部長, 藤田工学部長,
渡邊人間文化総合科学研究科長, 鈴木広光評議員, 吉田容子評議員, 酒井評議員, 柳沢評議員,
鈴木則子評議員, 松本評議員, 吉田哲也評議員, 衣川評議員, 高田評議員
列席者 三野監事, 三谷監事, 林総務課長, 望月企画課長, 川村人事課長, 幸田財務課長,
奥施設課長, 岡田情報課長/学術情報課長, 濱田国際課長, 植田研究協力課長,
米谷学務課長, 桑原学生生活課長, 早川入試課長, 岩阪監査室長
議長 今岡学長

議事に先立ち, 前回の記録について確認。

I 審議事項

1. 奈良女子大学における情報科学技術への対応について

学長及び遊佐副学長から, 資料1-1～1-4により説明があり, 審議の結果, 出された意見等も踏まえ, 全学的な情報科学技術への対応について, 教育に関しては教育計画室で, 研究に関しては研究企画室が主となり検討を進めていくこととした。また, 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援事業への申請について, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

学長から, 資料1-5により, 工学部を除く各学部長に対して編入学定員の学科単位での設定について検討依頼があった。

酒井評議員から, 理学部内での議論において出された意見等について紹介があり, 全学で情報教育を充実させるという視点からの丁寧な議論が必要であるとの意見があった。

柳沢評議員及び酒井評議員から, 全学的に情報教育をどのようにしていくのかという理念の検討が必要である旨の意見があった。

高田評議員から, 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援事業に不採択であった場合であっても, 全学的な情報科学技術への対応については進めていくべきとの意見があった。

吉田哲也評議員から, 学ぶことが手段とならないように, 本学では幅広い教養の重視を標榜してきたと思うので, 「応用基礎レベル」などのラベルの取得が目的とならないようにすることが望ましいのではとの意見があった。この意見に対して, 松本評議員から, 学生全体に一定の情報リテラシーレベルを備えさせた上で, 希望する者が副専攻プログラムを取得していくことになる旨の発言があった。

2. ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの申請について

藤原副学長から, 資料2により説明があり, 審議の結果, 出された意見等を踏まえて検討することとした上で承認した。

文学部長から, 自然科学系分野に限定した支援について, 全分野を対象を広げるべきではないかとの意見があった。

酒井評議員から, 男女共同参画推進機構に fifty-fifty 実現本部を新設することについて, 既存の男女共同参画推進本部がその役割を担うことで対応できないのかとの質問があり, 藤原副学長から, 男女共同参画推進本部は, ダイバーシティの推進に向けた全体的な取り組みについて検討することとし, fifty-fifty 実現本部は, ダイバーシティ推進のための人事検討会と連携してモニターを実施する旨の回答があった。

衣川評議員から, 博士後期課程学生への経済的補助を含めてはどうかとの意見があった。また, 大学院生研究費支援制度の充実に関する効果の記載について, 指導教員への研究費補助としても有効である旨の記載は不要ではないかとの意見があった。

柳沢評議員から, ダイバーシティ推進のための人事検討会の役割について質問があり, 学長から, 大学

が定めた数値目標を達成するための全ての人事に関わる旨の回答があった。

吉田容子評議員から、女性教員昇任促進の記載について、上位職への昇任において女性であることが一番のアドバンテージとなると理解されないような記載が必要である旨の意見があった。

3. ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの一部改定について
西村副学長及び学務課長から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
酒井評議員から、大学院人間文化総合科学研究科における情報に関する専攻のポリシーの策定について質問があり、人間文化総合科学研究科長から、対応が明確なポリシーを策定しなければ認証評価に通らないため、まずは全学的に統一された全体像が必要である旨の意見があった。また、高田評議員から、各部局で異なる書式・形式の書きぶりとならないよう教育計画室で検討いただきたい旨の意見があった。
4. 国立大学経営改革促進事業の申請について
榎本理事から、資料4-1～4-4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
5. 諸規程等の制定等について
 - (1) 廣岡栄子国際奨学金規程の制定について
国際課長から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。
 - (2) 奈良女子大学女性エンジニア養成基金規程等の制定について
工学部長から、資料6-1～6-3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。
 - (3) 奈良国立大学機構安全衛生管理規程の一部改正について
人事課長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
6. 意欲的な評価指標の再申請について
藤原副学長から、資料8より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
7. 奈良市社会福祉協議会と奈良女子大学との連携・協力に関する包括協定書の締結について
久保副学長から、資料9より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
8. その他
なし

II 報告事項

1. 国大協近畿地区支部会議での文科省説明資料
榎本理事から、資料10により報告があった。
今岡学長から、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業への申請を検討する旨の発言があった。
2. 奈良女子大学における大学総括理事候補者手続管理委員会に関する規程の制定について
榎本理事から、資料11により報告があった。
3. 寄附金に係る管理等経費の受入れに関する取扱要項の制定について
榎本理事から、資料12により報告があった。

4. 奈良国立大学機構情報システム委員会DX推進室の設置について
情報課長から、資料13により報告があった。
5. 両大学における連携の取組状況について
榎本理事から、資料14により報告があった。また、資料15により、奈良国立大学機構の経営方針に関する令和4年度の取組について報告があった。
6. 調査結果について
企画課長から、資料16～19により、各種調査結果について報告があった。
文学部長から、学生満足度等調査について、毎年回収率が下がってきているため、回収率を上げる方策を検討する必要がある旨の意見があった。
文学部長から、学生満足度等調査はこれまで卒業生に対して行ってきたが、今回は全学年まとめて集計しており、その趣旨について次回以降で良いので説明いただきたい旨の要望があった。
7. 第23回役員会について
学長から、資料20により報告があった。
8. 人間文化総合科学研究科規程の一部改正について
人間文化総合科学研究科長から、資料21により報告があった。
9. Web給与明細の運用開始について
人事課長から、資料22により報告があった。
10. その他
西村副学長から、資料23により、奈良女子大学臨床心理相談センター10周年記念セミナーの開催について周知があった。
久保副学長から、記念館一般公開の来場者数等について報告があった。

以上